総務省(関係府省における予算編成過程での検討を求める提案)

	提案区		区分									< 追加井間標案団体及び当該団体等から示された支障事例(主なもの)>	
管番	+	区分	分野	提案事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	具体的な支障事例	制度改正による効果 (提案の実現による住民の利便性の向上・行政の効率化等)	根拠法令等	制度の所管・関係府省庁	団体名	、温点共同使素団件及び当該団件等かの小された文庫事が、主なもの)ノ		
											団体名	支障事例	
27	B 地方規制級			補助金に係る補助メ ニューの拡大	湯防防災施設整備無動金に 下記の補助/ニューを追加 ①耐震性の無い防火水槽の耐 震補強 ②河川や水路を活用した消防取 水施設の整備	(場前防災施設整備養補助金) 本県では、南部ラフ地震発生時に地震の弱れを起因とする火災の発生が想定されることから、(高知県根電火災対策解制)と策定し、出火防止、延焼防止、発生した火災の延保か出するために、まずは清火用水の確保が重要である。発生した火災の延保管や水道設備の管害により、消化技が使用でない可能性が高い、そのため、耐震性貯水槽など、消火栓以外の消防水利の整備が必要である。しかしながら、(消防防災施設整備資料的金)には、耐寒性肝水槽筋設のメニーはあるが、新設するには費用がかかることと、設置場所の確保課題となり、整備が進まない。例えば、高原地震火災対策指針で示された重点推進地区の一つである四万十市中村地区では、地区内に34基の防火水槽があるが、そのうち耐震性防火水槽は多人がなく、各代人でいることか、	①耐震性の無い防火水槽の耐震補強や、②河川や水路を活用した消防取水 施設の整備の補助メニューを追加することで、既存の消防施設や自然水利の 活用による経費削減(予算の有効活用)を図ることができるとともに、整備を連 く進めることができるようになり、震災時に有効な消火用水を確実に確保でき	消防防災能放登備費 補助金文付要網	総務省	高知県	横顶黑、棉布、棉木、棉木、棉木、棉木、木、木、木、木、木、木、木、木、木、木、木、木、	○耐電性的水槽を設置するには、設置長期が高端であり、月地の荷葉が回載であることが、課題となっております。 就受め間能性を共に、地下に「理じたれた的水大機能」を置からようと30~から50年が結晶が、原列は「出来する の危険があり、防水水桶で回び上が野を入まず危険があること。老所にによる圏水により、消水水の不足が予意される しかし、設置から80年を発出したのでは、設計書きがな、発電について不可な必がく、残害について不可な必がく、残害を このことから、防水水桶で回びについて、接動メニューの拡大が必要と考えます。 このことから、防水水桶での製造化について、接動メニューの拡大が必要と考えます。 このことから、防水水桶での製造化について、接動メニューの拡大が必要と考えます。 このことから、防水水桶での製造化について、接動がニューの拡大が必要と考えます。 このことから、防水水桶での製造化について、接動メニューの拡大が必要と考えます。 このことから、防水水桶での製造が水桶が20個所、水材水運用開産性的水材が3箇所の計29個所が設置され しかし、制置性のない防火水桶にあっては、老朽化が多んでおり、再あ与フ地震等大規模な地震が発生した際には、 様規、用効な力を対なな、火災発生計は活用できない。一般性がある。 また、塩水塩度では、様式していない助火水桶が水煮に効果的であたが、砂板が大型とから水水板が また、塩水塩度では、様式していない助火水板が実に効果的であたが、砂板がよったが、砂板が上が、 また、塩水塩度では、様式していない助火水板が実に効果的であたが、砂板が上でしている助火水板を必要があたが、 また、塩水塩度では、様式していない助火水板が実に必要がであるが、 また、塩水塩度では、様式していない。砂板を設定しているが、最初には、砂板が上でしたが、 また、塩水塩度では、様式していないが、砂板が上でしているが、砂板筒に設定された動がい7多 場下では平成なが、砂板が上でしたが、少板では、100円にあるが、1	